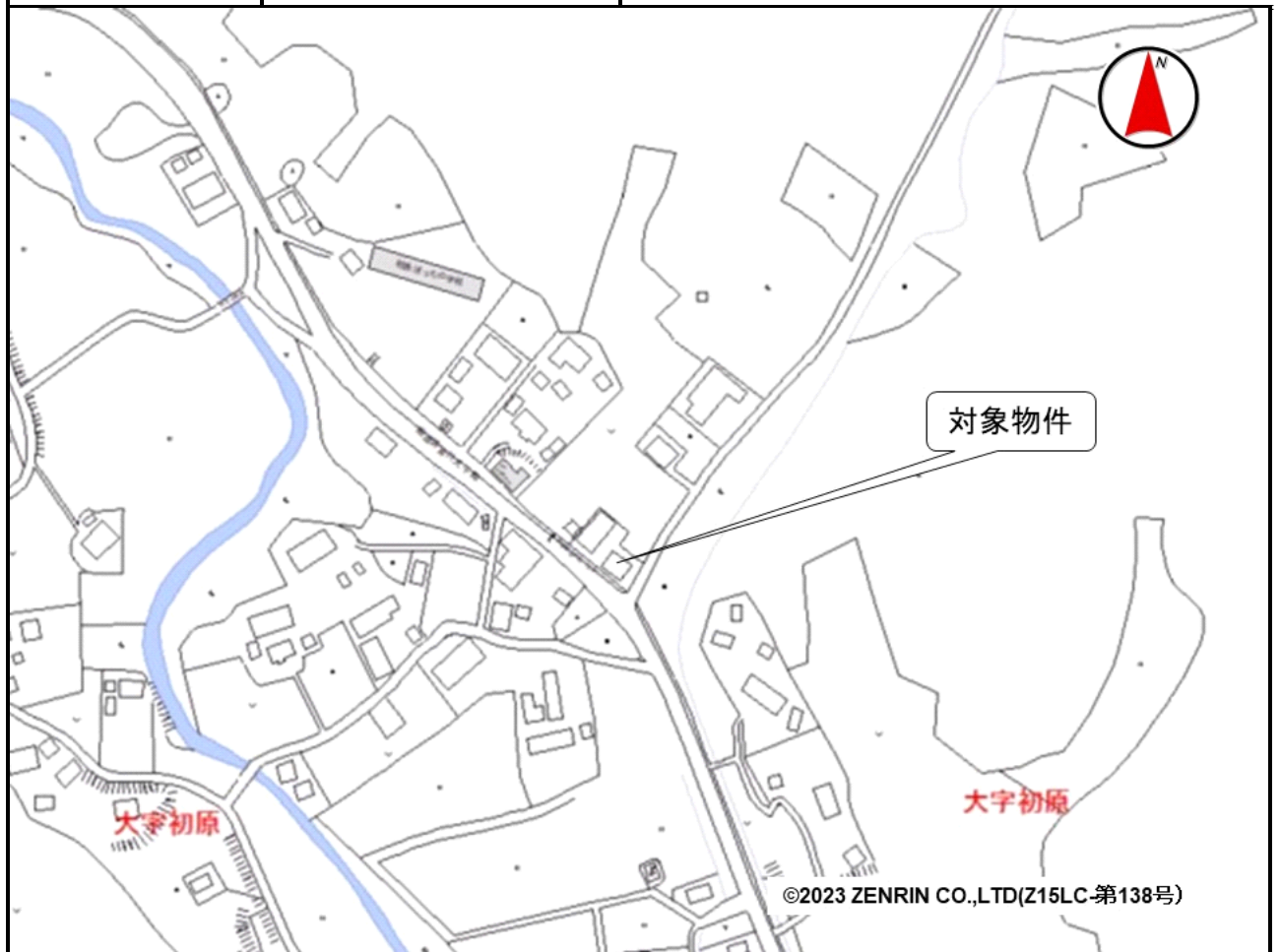


売却区分番号	1855-1		
見積価額	¥270,000	公売保証金	要しない
財産の表示	<p>1 所在 茨城県久慈郡大子町大字初原字上ノ坪 地番 919番1 地目 宅地 地積 138.00 平方メートル</p> <p>2 所在 茨城県久慈郡大子町大字初原字上ノ坪 地番 919番2 地目 公衆用道路 地積 16 平方メートル</p> <p>3 所在 茨城県久慈郡大子町大字初原字上ノ坪 地番 920番2 地目 宅地 地積 390.08 平方メートル</p> <p>4 (主である建物の表示) 所在 茨城県久慈郡大子町大字初原字上ノ坪 920番地2 家屋番号 920番2の2 種類 居宅 構造 木造杉皮葺2階建 床面積 1階 85.95 平方メートル 2階 33.05 平方メートル</p> <p>(附属建物の表示) 符号 1 種類 物置 構造 木造杉皮葺平家建 床面積 19.83 平方メートル</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
間取り	—	駐車場の有無	—
公法上の規制	都市計画区域外 宅地造成等工事規制区域		
接道状況	南西側 幅員約11.0メートル 舗装県道 ほぼ等高接面 南東側 幅員約6.0メートル 舗装町道 ほぼ等高接面		
地盤・地勢	おおむね平坦		
使用状況等	対象物件1 雑草が生えています。 南側に電柱が設置されています。 対象物件2 公図と現況の形状が相違しており、南東側町道の一部であるか不明です。 対象物件3		

売却区分番号	1855-1						
見積価額	¥270,000	公売保証金	要しない				
	<p>対象物件4の敷地として使用されています。          雑草及び雑木が繁茂しています。          所有者不明の動産が放置されています。          南側に電柱が設置されています。</p> <p>対象物件4          (主である建物)          建築年月日不詳。          現在空き家ですが、所有者不明の動産が放置されています。          (符号1の建物)          滅失しており、現存しません。</p>						
管理状況等	-						
特記事項	<p>対象物件4については、消費税法施行令第70条の12第5項の規定に基づき、買受人の求めに応じて、関東信越国税局が適格請求書を交付します。          見積価額に占める対象物件4の価額の割合は11.11%です。</p>						
一括換価について	<p>対象物件は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行います。</p> <p>なお、見積価額の内訳は以下のとおりです。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>対象物件1から3(土地)</td> <td>240,000円</td> </tr> <tr> <td>対象物件4(建物)</td> <td>30,000円</td> </tr> </table>			対象物件1から3(土地)	240,000円	対象物件4(建物)	30,000円
対象物件1から3(土地)	240,000円						
対象物件4(建物)	30,000円						
住居表示等	茨城県久慈郡大子町大字初原920番地2						
最寄駅等	JR(東日本) 水郡線 常陸大子駅 北西方約5.9キロメートル						
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。						
留意事項	<p>公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。</li> <li>2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は、担保責任等を負いません。</li> <li>3 執行機関(国)は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。</li> <li>4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路(私道)の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。</li> <li>5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。</li> </ol>						

売却区分番号

1855 - 1





売却区分番号

1855 - 1

